



令和5年度12月補正予算案

2023年11月28日

茨 城 県



基本的な考え方・規模



→令和5年台風第13号により被災した事業者に対する 支援や道路、河川などの災害復旧及び再度災害防止対策 のほか、茨城県植物園等のリニューアルに必要な予算を 計上

一般会計補正予算額 56億16百万円

<内 訳>

(1) 中小企業への支援

(2) 災害復旧及び再度災害防止対策

(3) 県政の課題等への対応

2億15百万円

53億13百万円

88百万円



被災事業者再建支援事業(新規)



【R5.12月補正予算額 215百万円】

産業戦略部中小企業課団体支援グループ(029-301-3554)

令和5年台風第13号に伴う大雨により被害を受けた事業者に対して、国と県、市が連携し、復旧費の一部を支援します。

補助対象

災害救助法適用3市(日立市、高萩市、北茨城市)の被災事業者

対象経費

建物の修繕費、機械設備の修繕及び購入費、業務用車両の修繕及び購入費、清掃委託費、 撤去費などの復旧費用

補助率・補助上限

<補助率>①小規模事業者:2/3以内 ②中小企業者:1/2以内

<補助上限>復旧費に応じて補助上限額を4段階に設定

復旧費区分	補助上限額
①5,000万円以上	1,000万円
②1,000万円以上5,000万円未満	700万円
③ 500万円以上1,000万円未満	200万円
④ 100万円以上 500万円未満	50万円

申請開始時期

2024年1月~(予定)



災害復旧及び再度災害防止対策



【R5.12月補正予算額 5.313百万円】

土木部監理課予算G (029-301-4329)

農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

1 公共事業 5.313百万円

〇令和5年台風第13号に伴う災害復旧等の社会資本の整備に必要な予算を計上

(1) 国補公共事業 1,739百万円

〇河川や道路における護岸・法面崩壊、土砂崩れ等の災害復旧 1,350百万円

(関根川(高萩市)、日立山方線など42箇所)

〇農地及び土地改良施設の災害復旧 102箇所 287百万円

〇林道施設の災害復旧(林道小木津線(日立市)) 102百万円

(2) 県単公共事業 3,574百万円

〇越水した河川、通行規制が発生した道路等の再度災害防止 3.552百万円

河川:土砂浚渫、護岸改修、樹木伐採、流木撤去等(関根川など64箇所)

道路: 法面対策、側溝清掃、注意喚起施設の設置等(日立山方線など27箇所)

〇緊急的に対応が必要な山腹崩壊地等の災害復旧 2 箇所 22百万円



植物園等魅力向上対策事業(新規)



【R5.12月補正予算額 88百万円】

農林水産部林政課森づくり推進室 (029-301-4021)

県植物園等について、県内外の多くの利用者に訪れていただけるよう、付加価値を高め、 ポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる施設にリニューアルします。

1 事業内容

県植物園及び県民の森(那珂市)の リニューアルに向け、民間の創意工夫 を取り入れた新たなコンセプトの施設 整備を具現化するための基本設計を実施

- 2 スケジュール (予定)
 - ○<u>2023年度 基本設計【今回】</u> 既存施設の改修や新たな施設の整備 にかかる基本設計を実施
 - ○2024年度 実施設計、施設整備・改修
 - ○2025年4月頃 リニューアルオープン

〔参考〕概算事業費(想定) 約30億円 ※国の交付金の活用を想定

〈現在の植物園〉



〈現在の県民の森〉



